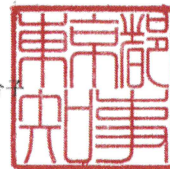


令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に係る  
交付決定通知書

令和2年8月28日付けで申請のあった令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業については、令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）交付要綱（令和2年7月22日付2福保高計第248号。以下「交付要綱」という。）に基づき、下記により交付する。

令和2年9月25日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 補助金交付決定額  
金935,000円
- 2 補助事業の内容  
補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付要綱に記載のとおりとする。
- 3 補助条件  
この補助金は、交付要綱の第10条に定める事項を条件として交付する。
- 4 申請の撤回  
申請者は、この交付決定の内容又はこれに付された条件に異議があるとき、交付決定通知受領後14日以内に申請を撤回することができる。